

那覇市内こども園における避難情報等警戒レベル発令時の対応ガイドライン

1 避難に係る判断基準について

避難に係る判断基準については、以下のとおり本市が発令する「避難情報等警戒レベル」（以下「警戒レベル」という。）とし、【警戒レベル3:高齢者等避難】以上が発令された場合、直ちに避難等を行うこととする。

名称：避難情報等警戒レベル
発信者：那覇市
内容：避難情報

保育園の避難判断基準は那覇市が発令するこの「避難情報等警戒レベル」に基づく。

名称：警戒レベル相当情報
発信者：気象台・都道府県
内容：河川水位や雨の情報

警戒レベル相当情報は、判断基準ではないため、注意すること。本ガイドラインの避難

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保
<警戒レベル4までに必ず避難！>			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報
1	気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報
1	気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報

2 臨時休園の判断基準について

○台風の場合：園が所在する地域に、暴風警報又は那覇市が発令する避難情報等警戒レベル3（高齢者等避難）以上が発令下にある場合

○それ以外の場合：園が所在する地域に、那覇市が発令する避難情報等警戒レベル3（高齢者等避難）以上が発令下にある場合

午前
7:30
時点

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難

休園します

ただし、15時以前に警戒レベルが解除となった場合、かつ園の施設及び周辺の道路状況等の安全が確認された場合は、開園することとし、開園時間等を園から保護者に連絡する。
(15時1分以降の場合は引き続き休園とする)

保育中

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難

園児を安全な場所に避難誘導する

なお、園周辺の道路状況等の安全及び保護者の安全が確認できた場合は、園児のお迎え時間等について、園から保護者に連絡する。
園児を保護者に引き渡した後は休園とする。

3 給食の対応について

	台風時及び台風以外の災害の場合
7時30分時点 で園の所在する地区が 警戒レベル3以上 の発令下にある場合	給食提供は行わない ※休園のため
7時31分から11時までの間 に園の所在する地区が警戒レベル解除となった場合	給食提供は行う ※メニューを変更することがある
11時01分から15時までの間 に園の所在する地区が警戒レベル解除となった場合	給食提供は行わない ※家庭で済ませてから登園する
保育中 に園の所在する地区に 警戒レベル3（高齢者等避難）以上 が発令された場合	避難情報等警戒レベル発令時刻によって、食べずに降園する可能性がある。その際、各園から保護者にコドモン等により連絡する。

※但し、上記の対応以外に、災害発生状況によって調理室の停電や断水、床上浸水等施設の損壊等により、給食提供ができない事があります。

4 園と保護者との連絡体制について

本ガイドラインを保護者に周知するとともに、避難場所や緊急時の園児引き渡し方法等について、保護者と確認をする。

臨時休園や避難行動を行う場合、園はコドモン等で保護者にお知らせする。

5 避難情報等警戒レベルの確認方法

避難情報等警戒レベルは、那覇市公式LINE、那覇市公式ホームページ、那覇市公式防災ツイッターで確認します。